

第12回『民族共生の象徴となる空間部会』議事概要

日 時：平成23年4月18日（月）15：00～17：30

場 所：北海道大学ポプラ会館会議室C

出席者：委 員：佐々木部会長、加藤委員、佐藤委員、篠田委員、常本委員

事務局：青木審議官、内閣参事官ほか

議事：

1. 関係機関からのヒアリングについて

○作業部会報告取りまとめに当たって参考とするため、北海道内の関係機関である北海道、白老町及び財団法人アイヌ民族博物館から、象徴空間の具体的な機能と各機関の役割・取組との関係等に関する以下の点についてヒアリングし、意見交換を行った。

（北海道）

- ・これまでの北海道におけるアイヌ文化の振興や普及啓発等に関する取組
- ・北海道開拓記念館、北海道立アイヌ民族文化研究センターの今後の動向
- ・伝統的工芸品産業に関する取組状況、アイヌの伝統的工芸品に関するマーケット拡大の見込み
- ・象徴空間の整備・運営に係る地元自治体としての関与 等

（白老町）

- ・これまでの白老町におけるアイヌ文化の振興や普及啓発等に関する取組
- ・象徴空間の整備・運営に係る地元自治体としての関与 等

（財団法人アイヌ民族博物館）

- ・これまでのアイヌ民族博物館におけるアイヌ文化の振興や普及啓発等に関する取組
- ・象徴空間における中心的な文化施設に対するアイヌ民族博物館の関与のあり方 等

○北海道からは、

- ・展示・調査研究機能との関係で、北海道博物館としては、保有するアイヌ文化資料の相互利用、調査研究上での連携等により協力が可能であること。
- ・象徴空間がアイヌ文化の復興を図り国民の理解を深める場となるよう、北海道としても、これまでの経験を活かし、現地調査チームへの参画、道内博物館や市町村との調整、道内のアイヌ関連事業などにより、最大限の支援や協力を行ってまいりたい等の意見を頂いた。

○白老町からは、

- ・少数民族であるアイヌの人々が前向きにアイヌといえる社会の構築に向け、またアイヌの人々に対する差別や偏見を解消し意識を変えていくためには、アイヌ民族博物館を国立の施設としていくことが大きな効果を有すること、また、長期的にアイヌの人々の理解を浸透させるためには、子どもたちに修学旅行をはじめとする様々な学習機会を提供していくことが重要であること
- ・人骨の集約・保管等については、アイヌの人々の総意や町民への配慮が必要であること、返還可能な人骨は返還するなど、事前の整理が必要であること
- ・象徴空間の候補地となったことは町をあげて歓迎しており、今後とも関係機関と連携しながら、普

及啓発、交通アクセスの改善、周辺のインフラ整備等について、努力していきたい等の意見を頂いた。

○財団法人アイヌ民族博物館からは、

- ・アイヌ民族博物館が掲げてきた活動目的が、象徴空間の中核的な文化施設の機能・役割と合致しており、アイヌ民族博物館が収蔵する文化資料や人材を活用し、国が主体で実施することで、より多くの国民の学習・体験の場となること等が期待されること
- ・アイヌ民族博物館には多くの修学旅行生等が訪れているが、現行の博物館では特に体験等を行う場合はキャパシティに制限があり受け入れを断ることもある
- ・中核的な文化施設の設置に際しては、アイヌ民族の主体的な参画、教育機能の充実、人材育成に必要な環境づくり、自然観への配慮、負の遺産をも吹き飛ばすスケール、国際的な視野で活動できるような施設づくりに留意して欲しい等の意見を頂いた。

2. 作業部会報告に盛り込むべき事項（案）について

現段階までの部会における議論を基に整理した「作業部会報告に盛り込むべき事項（案）」について議論を行った。

○検討の経緯について

- ・アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告における位置付け
- ・作業部会における検討の経緯
[委員からの意見]
- ・アイヌ文化の振興や普及啓発に関する課題として、現行の民間博物館ではキャパシティの制約等から修学旅行生のニーズに応えきれていないこと等の課題についても触れるべき

○象徴空間の基本的考え方

(象徴空間の意義、必要性等)

- ・我が国が将来へ向け、多様で豊かな文化や異なる民族の共生を尊重していくためには、中心的な拠点が必要。「アイヌの人々にとっての意義」のみならず、「国民一般にとっての意義」や「国際的な意義」も含め、極めて重要な意義を有するもの 等

(象徴空間の役割)

- ・「広義のアイヌ文化復興」の拠点、「アイヌの歴史、文化等に関する国民の理解の促進」の拠点、「将来の発展に向けた連携・協働」の拠点

(象徴空間の基本的な形態)

- ・アイヌ文化の振興等に関するナショナルセンターとして、中核的な文化施設を核とし、アイヌ文化の実践・伝承活動や体験・交流活動が展開できる自然体験型の野外ミュージアム等を整備 等
[委員からの意見]
- ・「将来の発展に向けた連携・協働」の拠点の部分について、アイヌの人々が、これまで行ってきたアイヌ文化の保持、発展に関する取組の成果を活かしていくこと等を表記できないか

○具体的な機能等

(博物館等機能)

- ・国の積極的な関与の下、アイヌの歴史・文化等を総合的・一体的に紹介し、理解の増進を図り、各地域の博物館等のネットワークの拠点となる文化施設（博物館等）を整備
- ・展示機能を核として、調査研究機能や学芸員、伝承者等の人材育成機能も併せ持たせる 等
 - ① アイヌの歴史・文化等の展示
 - ・アイヌの自然観と精神文化を総合的・一体的に理解できるようなものとし、自然人類学や考古学の視点も取り入れる 等
 - ② 調査研究
 - ・文化施設や自然空間を研究フィールドとした実践的な調査研究を行う 等
 - ③ 文化実践者、伝承者等の人材育成
 - ・(財)アイヌ文化振興・研究推進機構をはじめ各機関が行う事業等を総合的・集中的に実施するほか、大学等の教育研究機関等と連携・協力 等

(体験・交流機能)

- ・伝統的家屋（チセ）等の屋内施設を活用し、一年を通じて様々な文化伝承活動、体験・交流活動の展開が可能となるよう配慮する必要 等

(文化施設周辺の公園機能)

- ・文化施設等の周辺については、豊かな自然を活用したレクリエーション活動や憩いの場等の提供を可能とするような公園的な土地利用 等

(アイヌの精神文化を尊重する機能)

- ・象徴空間の意義についての国民の理解を促進するための象徴的な施設として、アイヌの伝統的儀式や儀式のためにも活用できるような広場及びモニュメント等を整備
- ・各大学等に保管されているアイヌの人骨について、遺族等への返還が可能なものについては、各大学等において返還するとともに、遺族等への返還の目途が立たないものについては、象徴空間に集約し、尊厳を持って保管する方向で検討
- ・集約に際しては、施設の設置場所に留意するとともに、地元の理解を得るよう努めるほか、集約した人骨については、アイヌの歴史を解明するための研究に寄与することを可能とする 等

[委員からの意見]

- ・中心的な文化施設（博物館等）について、国立とすることを含め、国が主体的に整備すると記載すべき
- ・体験・交流活動について、山及び川の利活用事例に比べて海の活用事例が具体的ではない。海岸や港を活用して、食文化の普及啓発やイタオマチップ（板綴り舟）による伝統的漁法の再現を図る等の何らかの具体的方策を記載すべきではないか
- ・集約した人骨については、アイヌの理解を得つつ研究に寄与することを可能とすることとすべき
- ・人骨の集約等の具体的な方法については、今後とも継続的に検討整理していく必要

○候補地

(候補地選定に当たっての検討経緯)

(候補地の選定)

- ・白老町ポロト湖畔周辺の区域が象徴空間の中心的な区域として最もふさわしいと想定 等

○他の地域の取組等との連携・役割分担

- ・象徴空間の機能、施設等と、地域特性を踏まえた地域固有の取組とが連携・役割分担しながら、全体として効果的なアイヌ文化の振興等が図られるよう配慮
- ・アイヌの伝統的生活空間（イオル）の再生事業は、象徴空間の取組との役割分担を検討 等
[委員からの意見]
- ・平取地域から工芸分野について象徴空間の一部機能として貢献していきたいとの声が出ている。象徴空間の拠点機能と各地域の取組とが連携し全体として効果的なアイヌ政策の推進が図られることの重要性を示していく必要

○今後の検討課題

(象徴空間の整備、運営等)

- ・国民的コンセンサスの形成
- ・国とともに、地方公共団体、民間団体等が積極的に連携・協力。既存の施設等の有効活用 等
[委員からの意見]
- ・象徴空間の整備に向けて対応すべき課題が残されているため、引き続き、作業部会において象徴空間の具体化に向けた検討を継続していく必要があるのではないか
- ・政府部内における連携を確保することが不可欠であり、関係府省からなる検討体制の構築について検討するとともに、地元においても実務的な検討体制を構築することが必要ではないか
- ・先のアイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告の趣旨を踏まえ、今後のアイヌ政策は、国の責任の下で推進していくことを明記すべき
- ・象徴空間を実現していく上での法的措置の必要性についても触れておくべき

3. 今後の予定について

- ・関係機関からのヒアリング結果や「作業部会に盛り込むべき事項（案）」に関する委員の意見等を踏まえ、作業部会報告案を整理する。